

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市山根市民センター運営審議会
- 2 開催日時 平成27年6月25日（木） 午前10時00分から午前11時40分まで
- 3 開催場所 水戸市山根市民センター 集会室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 大津俊英, 今川明美, 大津武, 大高尚子, 車田美智恵
  - (2) 執行機関 矢ノ倉鉄也
  - (3) その他 なし
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 平成26年度山根市民センター利用状況及び事業報告について（公開）
  - (2) 平成27年度山根市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
  - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称 平成27年度第1回水戸市山根市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 それでは、定刻になりましたので始めたいと思います。  
本日は大変お忙しいところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。  
それでは、ただ今から平成27年度第1回山根市民センター運営審議会を開催いたします。なお、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、委員数の2分の1以上が出席され、定足数に達していることを申し添えます。

まず、会議に先立ちまして、会長より御挨拶を頂きたいと思います。

会 長 お忙しい中、山根市民センター運営審議会に御参加いただきありがとうございます。市民センター運営審議会の在り方ですが、平成27年度水戸市

市民センター運営方針及び重点目標が出されております。これによりますと、地域コミュニティ活動と生涯学習の推進において、地域の市民センターがコミュニティ活動の拠点ということになっておりますので、その辺を念頭に御審議をしていただければ良いのかと考えております。重点目標としましては、地域のコミュニティ活動の支援がございます。また生涯学習活動の推進がございます。本地区は、急速に少子高齢化に向かっておりますし、地域コミュニティ活動と融和した生涯学習の推進ができるかどうか、市民センターの力添えが十分必要なことと思われるので、重点的に考えて御審議いただければよろしいかと思っております。よろしく願いいたします。

執行機関

ありがとうございました。

それでは、水戸市市民センター条例第12条第1項の規定に基づきまして、会長には議長になっていただき、議事進行をお願いいたします。

議長

それでは、議事進行させていただきます。

まず始めに、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人2人以上を置くこととされておりますので、今回は\_\_\_\_\_委員、\_\_\_\_\_委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題の平成26年度山根市民センター利用状況及び事業報告について、事務局より説明していただきます。

執行機関

それでは、議題3の(1)平成26年度山根市民センター利用状況及び事業報告について御説明いたします。1ページを御参照ください。平成27年3月の運営審議会において、平成27年2月末現在の実績について報告させていただいたところですが、3月末までの平成26年度1年間の実績が集計されましたので、今回御報告いたしたいと思っております。

まず①の施設利用状況としましては、(資料に沿って説明)

なお、参考資料の6ページを御覧ください。こちらは平成26年度の各市民センター利用状況一覧を掲載いたしましたので御参照ください。こちらの集計数につきましては、奉仕作業や夏の盆踊り大会などの施設駐車場等を利用した件数及び人数も計上しておりますので、1ページの施設利用状況と差異がございますので、その点御了承願います。

ここで今年度の施設利用に関連いたしまして、2件報告事項がございます。1件目につきましては、皆様御承知のことと思われませんが、少年自然の家では来月から耐震補強等改修工事が始まりますので、今月一杯で少年自然の家での事業等は一時休止となっております。

しかしながら、市民センターでも実施可能な少人数の講座など、月に数回程度、講座の実施が予定されておりますので、ここで報告しておきます。

次に、部屋の使用許可申請の受付時期に関しまして報告がございます。これまで、前月1日の8時30分から受付開始となっており、窓口での申請受付を行っているところです。また、電話による受付に関しましては、当

山根市民センターでは、窓口受付と同様に前月1日の同時刻より仮予約として受付を行っておりました。

これまで電話受付に関しては、各市民センターによって若干取扱いの相違がございまして、例えば前月1日の8時30分から、又は前月1日の午後から、あるいは翌日2日からなど、統一がなされておりました。

使用許可申請の期間については条例規定されておりますが、電話の受付に関しては、取決め等はございまして、各市民センターにおいて慣例的に取り扱ってまいりました。

そこで、利用者の利便性又は平等性確保の観点から、来月より各市民センターにおける電話受付については、統一的取扱いとすることに決定されました。来月からの電話受付は、前月1日の翌日2日8時30分から受付開始することとなりました。つまり、8月の部屋の予約は7月2日8時30分からとすることが正式に決められました。

資料に戻りまして、②の窓口利用状況について御報告いたします。ページを返していただきまして、2ページを御覧ください。ここから5ページまでは平成26年度事業の実績報告となっております。前回の運営審議会において既に報告させていただいておりますので、今回は割愛させていただきたいと思っております。

議題(1)については、以上となります。

議長 　ただ今、事務局から「平成26年度山根市民センター利用状況及び事業報告について」の報告をしていただきましたが、何か御質問、御意見等があれば発言をお願いします。

委員 　平成25年度の調理室の利用件数について質問ですが、過去6年間のうち平成25年だけ突出しているのはなぜですか。例年約10件で推移しているが、平成25年度は約3倍になっており、平成26年度にはまた戻っていません。

執行機関 　平成25年度は、渡里市民センターの調理室において耐震改修工事を行ったため、渡里市民センターで活動している団体の一部が山根市民センターを利用したためです。

委員 　今年も例年並みだとすれば10件程度になってしまいます。  
利用者が少なかったり徐々に減ってしまったりすると、地域では市民センターが必要と思っても、水戸市としてはいらないと判断されてしまう懸念があります。

委員 　調理室の場合、水道の使用等本来毎日使っていれば良いのだけれど、使われないと施設や設備が傷んでしまうし、衛生面も考えれば、せめて1か月に1回以上は使っていただきたいと思っております。何か使う方法があれば良いのですが。

委員 　料理教室を増やすことは、地域では高齢化しているのでなかなか難しい

面があります。

委員 山根地区だけでなく、他と交流を図るなど利用者を増やす何か良い方法があればいいのですが。

議長 地元の食材を提供してくれる農家等はあるのか。もしあるのであれば、その食材を使った料理教室を、他の地区から来てもらっても良いので、利用範囲を広げられるのではないかと。

委員 余った野菜を提供できるほどたくさん作っている農家はいないだろう。しかし、時期によっては自家消費だけでは消費しきれない野菜等を少しずつ持ち寄って、その食材でおいしいものを料理するなどできないものか。宣伝なんかもできれば良いのですが。

委員 梅やナシ、キウイ、リンゴなど季節の果物の料理教室も良いのではないかと。いろいろな食材があっても生かしきれていないので、今の季節にあった季節料理を行うことも良いのではないのでしょうか。

ただ、この食材はこの時期にしかできないといったことがあるが、年によって時期が変わったり、収穫量も違うので、料理教室を頻繁に行うように計画していくことはかなり難しいと思います。

委員 また料理教室を今後増やしていくには、料理のレパートリーを増やしていくことも重要となってくると思います。

委員 食材の調達に関しては、ボランティアではないけれど、野菜等を作っている人を事前に登録しておけば、今どんな野菜が取れているのかなど連絡をすることが簡単にできます。また、ある程度この時期にはこのような食材の提供をお願いしますといったことを、事前に伝えておくことも可能なので有効ではないのでしょうか。

委員 またわざわざ先生を呼ばなくても、高齢者の方たちは昔から伝えられてきた料理をたくさん御存じなので、教えてもらえるのではないかと思います。上の世代から下の世代に伝授して、更に子どもたちへとつないでいければ良いなと思います。

委員 地域が少子高齢化になっている今、非常に大事になってくると思います。いかに協力していただける人たちをつくっていくか、いかに他の地区に発信していけるか、そして他の地区から人がやってきてくれれば、山根にとって幸せなことだと思います。

委員 地区内だけでやっていると、だんだん煮詰まってしまうので、ここから発信していくんだという形で広がっていけば良いのではと思います。

委員 地域コミュニティ活動の支援において、市民センターを活用して教室を開いて人を集めることは非常に重要です。

委員 料理の教室は、食に関わることなので、皆さん身近で取り入れやすいのではと思います。自分の作ったものがおいしく食べられれば嬉しいし、みんなで食べられればなお良いでしょう。

- 議 長 他に御意見等なければ、次に移ります。
- (2) の平成 27 年度山根市民センター運営方針及び重点目標について、事務局からお願いします。
- 執行機関 議題 (2) 平成 27 年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について説明いたします。7 ページを御覧ください。
- まず、運営方針につきましては、昨年度の運営方針がほぼ継承されております。抜粋して説明いたします。中段より、「市民が～3 つの拠点としての機能充実を図っていくものとする。」との運営方針が示されております。
- 続いて、重点目標に移ります。
- こちらにつきましても、概ね昨年度から継承されておまして、「第 1. 地域コミュニティ活動の支援」「第 2. 生涯学習活動の推進」の 2 つの大きな項目が位置付けられております。
- 項目立てなどが若干変更されておまして、今年度追加となった点についてのみ説明いたします。重点目標の第 1 - 2 - (3) 地域コミュニティに関する制度等の情報提供を御覧ください。「情報提供において、各地区会の広報誌等を活用するほか、情報発信の強化にむけインターネット等のホームページの開設等を進めていく。」ことが明記されました。
- 続きまして、「3 の市民センターの機能充実」とする項目を新たに掲げまして、特にコミュニティルームの設置、狭あい駐車場の解消に努めるなどの施設整備等について重点項目として位置付けられております。
- 以上です。
- 議 長 この件につきまして御意見ありませんか。
- 委 員 ホームページの作成について質問なのですが、山根では作っていないのですか。
- 執行機関 山根地区では作られていないようです。他の地区会でも開設しているところは少ないと聞いております。ホームページの開設につきましては、情報発信の手段として以前から言われていたようですが、各地区会において今後検討していただくかと位置付けられたものです。
- 将来的には、水戸市住みよいまちづくり推進協議会のホームページから各市民センターへとリンクしていくのではと思います。
- 委 員 費用はかかるのですか。
- 執行機関 費用等についてはまだ確認しておりませんが、今後作成される際には確認してまいります。
- 議 長 専用のパソコンは必要になってきます。これは用意しなければならないでしょう。
- その他として報告がございます。山根地区においては、コミュニティプランが未作成のため、今後作っていかねばなりません。しかし、ここは三地区にまたがっており、それぞれの特徴を出していきたいので、一つ

にまとめることが大変難しいと考えています。

委員 山根の特徴として、人が少ないとか自然が豊かだとか、住んでいる人がマイナスだと感じていることが、実はプラスなんだと、他の地域の人が住んでみたいと思うようなものにしたいと思います。

議長 山根小学校跡地についても、地域コミュニティ活動支援の一環として、今後の利用について検討していかなければなりません。

委員 地域コミュニティといっても、大変難しい問題であって、今は区会や町内会を抜きたいと平気で言えるようになってしまった。地域の行事についても、世代間での違いがあって、若い人は地域の外で楽しいものがある、地域の行事には率先して参加をしない。我々の世代と若い世代とでは、コミュニティの考え方に対するギャップがありますね。

最低限守られているのが盆踊りなどですが、参加している人はいつも決まった人となってしまって、今後祭りを実施していくことも難しいと思います。

議長 人は一人では生きていけないし、助け合って生きていかなければならない。必ず地域の絆は必要であり、その原点に立ち返らなければならぬのだが、ただそれを自治会で教えるものでもなければ、学校教育でもないだろう。

地域コミュニティの活性化というとなかなか聞こえるが、先ほどのお話のように、工夫して料理教室を行うとか、地域の行事にたくさん来てもらうようにするとかが重要なのだと思います。

委員 山根地区については、分母の数が小さいので行事参加者等が少ないのはやむを得ないのではと思います。ただ参加率で言えば決して低くはないと思います。またそれも特徴と捉えれば良いのかなと思います。利用者人数において、市民センター間の差が出てきてもやむを得ないのではと思います。

委員 地域は地域の特徴がありますから、その特徴を生かしながら市民センターの利用と運営を地域だけでなく力を合わせてやっていければいいのではないかと思います。

議長 その他、この件につきまして御意見ありませんか。  
それでは、御意見等もほぼ出尽くしたようでありまして、本日予定した議題も全て終了いたしましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

執行機関 会長には、議事の進行をしていただきありがとうございました。また、委員の皆様には、長時間にわたり慎重な御審議と貴重な御意見等を頂きまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、平成27年度第1回山根市民センター運営審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。